

F I T (4) 今後の賦課金見直し

朝野 賢司

本連載では固定価格買取制度 (F I T) の今後の見直しに向けた論点を解説してきた。今回は賦課金見直しについて考えてみたい。

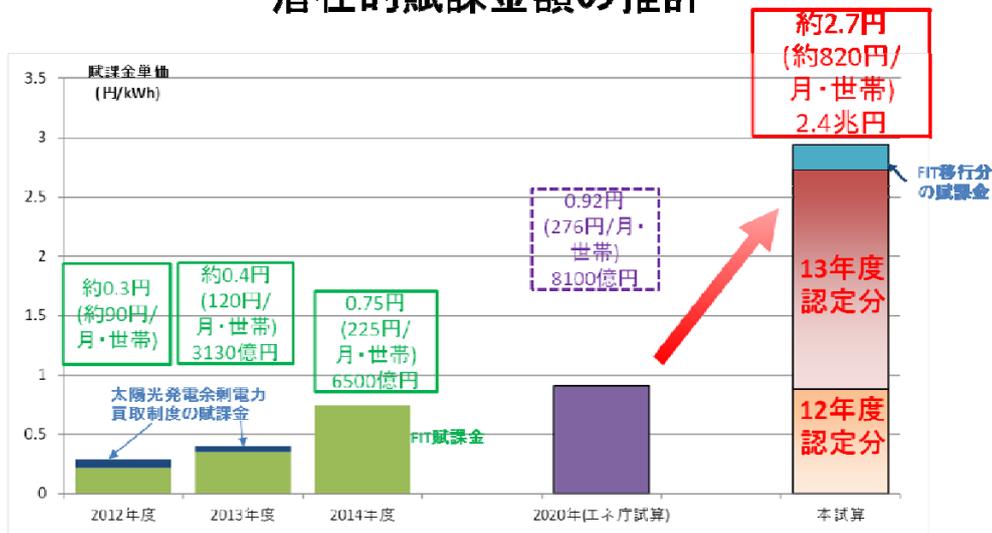
2012年7月から今年3月末までにエネ庁に認定された再エネ設備は6864万^{キロワット}に達している。このすべてが運転開始(運開)すれば総発電量に占める再エネ割合は、現状の約12%から約20%に達する。また認定量の内訳をみると、10^{キロワット}以上の非住宅用の太陽光発電(PV)は92%を占めている。非住宅用PVのみバブル的な状況にあるのは、買取価格が高すぎることに(本連載第1回)、買取価格の適用時期が設備認定時点であること(第2回)による。

今後の賦課金水準は、これら認定設備のうち実際に運開する設備量に依存するが、仮にこの全てが運開し、特に非住宅用PVが年間700万^{キロワット}程度ずつ運開すれば、21年度頃の年間賦課金総額は2.4兆円である(図)。この賦課金単価は約2.7円/^{キロワット}時、標準家庭1カ月の負担額で約820円に相当する。これは14年度の実績値の3.6倍、エネ庁による20年度推計の約3倍に達する水準である。また、買取期間は10~20年間続いたため総額47兆円の国民負担による売電収入を再エネ発電事業者に既に保証してしまったことを意味する。もちろん認定取り消し等の理由により、認定のすべてが運開することは考えにくい、仮にその半分が運開するとしても、エネ庁推計を1.5倍も上回ることになる。

以上のF I Tによる導入効果と費用はどのように評価できるだろうか。結論としては公共政策としての費用対効果は極めて悪い。F I T導入以前に実施されていたR P S制度における再エネ1^{キロワット}時あたりの補助単価は5.8円(10年度)だったが、F I Tでは同27円となっており、4倍以上も悪化している。また1^{トンの}CO²を減らすのに約5~8万円(13年度実績値)もかかる非常に高価な温暖化対策である。我が国のF I Tがこのように費用対効果が悪い理由は、他の再エネ電源と比べて買取価格が割高なPVに認定と導入が集中していることにある。加えて、PVに認定が集中することで、今後、他の再エネは系統接続が困難になる恐れもある(本連載第2回と第3回)。

F I Tは導入量と費用負担のバランスが重要である。現在開催されている新エネ小委では、11月末をめどに報告書を取りまとめるとされる。その際、できるだけ少ない費用負担で、できるだけ多くの再エネ供給を得る、効率性の観点に立ち返ることが肝要である。

潜在的賦課金額の推計



- 2013年度までに認定された約6900万kW全てが運転開始した場合、賦課金単価は約2.7円/kWh、年間2.4兆円、買取期間の総額4兆円。標準家庭1ヶ月の負担額で約820円に相当。
- 再エネ電源別の発電電力量に基づき、年間賦課金額を算出した上で、電源別の買取期間(10～20年)を乗じること、賦課金総額を算出した。回避可能費用9.8円/kWh、消費税を加算。
- なお、厳密には、FIT実施前の再エネ設備で、FIT移行分の賦課金(約1800億円=0.21円/kWh)が上記に加算。